

車検切れ車両の運行について

- 1 内 容 消防本部が所有する車両1台が、自動車検査証の有効期限を過ぎて運行したことが判明しました。
- 2 事 実 概 要 11月13日(木)車検台帳を確認したところ、主に広報活動に使用している車両1台について、検査を受けておらずその有効期限が失効していることが判明しました。
- 3 当 該 車 両 種別/用途:軽自動車/特種
自動車検査証有効期限:令和7年10月3日
- 4 使 用 状 況 令和7年10月4日(土)から11月13日(木)
19回運行、約348km走行、運転者人数は延べ19人
- 5 対 応 状 況 判明後、直ちに当該車両の運行を停止し、同日、坂出警察署へ報告するとともに、消防本部が所有するその他車両80台について、自動車検査証を確認し、有効期限切れがないことを確認しました。
- 6 再発防止策 車内の見やすい場所へ車検有効期限を表示するとともに車検対象車両の確実な把握に努めます。
- 7 消防長コメント このような事態を招いたことを深く反省するとともに、今後は車両管理を徹底し、信頼回復に努めてまいります。